

会 議 録

| | |
|-------------------|---|
| 会 議 の 名 称 | 平成30年度第2回弘前市子ども・子育て会議 |
| 開 催 年 月 日 | 平成31年2月19日（火） |
| 開 始 ・ 終 了 時 刻 | 15時00分 から 17時00分まで |
| 開 催 場 所 | 弘前市役所 市民防災館3階防災会議室 |
| 議 長 等 の 氏 名 | 佐藤 三三 |
| 出 席 者 | <ul style="list-style-type: none"> ・佐藤 三三 会長 ・鈴木 鉦一郎 委員 ・笹森 麻野 委員 ・山田谷 幸一 委員 ・古山 剛弘 委員 ・國吉 尚美 委員 ・野呂 忠久 委員 ・藤田 俊彦 委員 ・井澤 優子 委員 ・加藤 知明 委員 ・相馬 玲子 委員 ・對馬 大輔 委員 ・武田 奈央子 委員 ・外川 吉彦 委員 |
| 欠 席 者 | 葛西 美樹 副会長 |
| 事 務 局 職 員 の 職 氏 名 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康福祉部理事 須郷 雅憲 ・子育て支援課長 石田 剛 ・子育て支援課長補佐 間山 博樹 ・子育て支援課長補佐 川田 哲也 ・子育て支援課総括主幹 石澤 容子 ・子育て支援課主幹兼児童育成係長 山崎 宏 ・子育て支援課子育て支援係長 奈良岡 隆介 ・子育て支援課児童育成係総括主査 佐藤 洋佑 ・子育て支援課児童育成係主事 寺沢 はづき 外 |
| 会 議 の 議 題 | <p>(1) 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定の進捗状況等について</p> <p>(2) 平成30年度 待機児童の発生状況等について</p> <p>(3) 平成31年度 特定教育・保育施設利用申込み及び施設整備等の状況について</p> <p>(4) 第1回会議での意見等への回答・報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定教育・保育施設の利用希望理由について ・放課後等の児童の過ごし方について |
| 会 議 結 果 | 事務局案で委員の了承を得る。 |

| | |
|---|---|
| <p>会議資料の名称</p> | <p>資料 1-1 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定に係る利用希望把握調査の実施について 資料 1-2 2019年度 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュール 資料 2-1 弘前市の待機児童等の状況（平成31年2月1日現在） 資料 2-2 平成30年度 待機・保留児童数内訳 資料 3-1 平成31年度 特定教育・保育施設利用申込み状況等一覧表 資料 3-2 施設整備による利用定員変更状況一覧 資料 4 特定教育・保育施設 利用希望理由内訳 別添1 ひろさき子育て世代包括支援センターの開設について 別添2 ひろさき子育て世代包括支援センターについて</p> |
| <p>会議内容 （発言者、 発言内容、 審議経過、 結論等）</p> | <p>1. 開会 2. 案件 3. その他 4. 閉会</p> <p>◀ 1. 開会 ▶</p> <p>【司会】 「平成30年度第2回弘前市子ども・子育て会議」を開会いたします。</p> <p>本会議の委員数は15名で、本日まで出席の委員は14名と半数に達しておりますので、会議成立といたします。</p> <p>◀ 2. 案件 ▶</p> <p>○案件（1）第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定の進捗状況等について</p> <p>【議長】 案件（1）について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>【事務局】 まず始めに、第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画策定に係る利用希望把握調査の実施についてご説明いたします。</p> <p>（資料1-1に沿って説明）</p> |

【議長】

ただいま、利用希望把握調査の経過についてご報告いただきました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】

就学前児童の保護者のほかに、市独自に就学児童の保護者へもアンケート調査を行った理由・意図はどういったものか。

【事務局】

子ども・子育て支援事業計画の内容には、就学前児童の保育所・認定こども園などの利用に関する項目のほか、小学校までの児童の地域子ども・子育て支援事業の利用に関する項目がある。

第1期事業計画策定時の地域子ども・子育て支援事業の需要量の把握の際、国の基準に従い就学前児童の保護者にのみ利用希望把握調査を行ったところ、実際に利用していない保護者への調査結果を基に需要量を推計する形となり、現実的な需要量の把握ができなかった。

今回、特に放課後児童健全育成事業の部分に関してきちんと需要量を把握し、それに見合った供給体制を図っていくため、調査対象を就学児童の保護者まで拡大して実施することとしたものである。

【委員】

これまでこの会議では、小学校の部分に関してあまり話題とならなかったため、今後どういった調査結果が出てくるか小学校関係者としてはとても興味がある。

【議長】

他の市独自の追加項目の理由・意図についてもご説明ください。

【事務局】

保育料の無償化について。

先日、国において、今年10月から「幼児教育の無償化」を実施することで閣議決定がなされた。

現在、教育を希望又は保育を必要としている方については、それぞれ申請し施設を利用されていることとは思うが、施設を利用されていない方の中で、実は保育料を支払うことが負担で

施設を利用されていない方がどのくらいいるかということについては今まで把握していなかった。

今回、国の閣議決定のタイミングで調査の機会を迎えたことから、保育料が無償化となった場合の教育・保育の需要量を把握するため、項目を追加したものである。

ショートステイ事業について。

市では現在、来年度からの新しい事業として「ショートステイ事業」を実施する方向で進めている。今回の議会審議で問題がなければ、今年4月から実施することとなる。

市が事業を実施するに当たって、需要量を推計ではなく、もう少し具体的に把握する必要があるため、項目を追加したものである。

【委員】

ショートステイ事業について。

実施施設と内容について具体的に教えていただきたい。

【事務局】

ショートステイ事業については、委託事業で実施したいと考えている。委託先は弘前乳児院を想定しており、主に2歳未満の児童を対象にした宿泊を伴う預かり保育を行う予定である。

利用に当たっては、保護者の病気や産後うつなどにより子育てに支障が生じている場合のほか、保護者の冠婚葬祭などの理由で1泊以上の宿泊を伴う預かりが必要な場合を対象にしたいと考えている。

料金的な部分はまだ未確定だが、利用者には利用料をご負担いただいた上で、1泊2日以上最大6泊7日まで利用できる形を考えている。

【議長】

調査の分析結果を楽しみにしたいと思います。

【事務局】

次に、2019年度 第2期弘前市子ども・子育て支援事業計画 策定スケジュールについてご説明いたします。

(資料1-2に沿って説明)

【議長】

第2期事業計画の策定スケジュールについてご説明いただきました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】

今の説明から、青森県が策定した計画を受けて弘前市が計画を策定するというものではないと考えるが、青森県の計画と弘前市の計画の関係性について教えていただきたい。

【事務局】

この事業計画については、各市町村が立てた計画を県が集計し、県の計画とするという関係性を持っている。

県全体として保育の供給量などが足りなければ、県から各市町村に対して指導・助言を行うこととなるが、あくまで各市町村が独自に供給バランス等を考慮し計画を策定する仕組みとなっている。

【議長】

それでは、今回説明のあった計画で進んでいくということでご了承いただきたいと思います。

○案件（2）平成30年度 待機児童の発生状況等について

【議長】

案件（2）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、案件（2）平成30年度 待機児童の発生状況等についてご説明いたします。

（資料2-1、2-2に沿って説明）

【議長】

平成30年度の待機・保留児童の現状についてご説明いただきました。ご意見・質問等ございましたらお願いします。

【委員】

2月に15人の待機児童が発生しており、内訳として2歳児が2人、0歳児が13人と説明があったが、この方たちはいつ頃施設利用が可能となるか、また、どういう家庭状況であるか分かる範囲で結構なので教えていただきたい。

【事務局】

現在、待機児童となっている15人の保育を必要とする理由は、全員が保護者の求職活動を理由としたものとなっている。

施設を保育利用する場合、利用申込みがあった児童の家庭の状況等を踏まえ、市が保育の必要度を点数化し、点数の高い児童から利用決定していく「利用調整」を行っている。

保護者の求職活動を理由とした申込みの場合、両親共に就労されている家庭と比べると低い点数となり、また、産休・産後の職場復帰等の理由により利用定員以上の受け入れを可能とする超過枠も使えないため、いつ頃利用可能となるかの見通しは何ともいえない状況である。

【事務局】

補足として。

あと2か月ほどで4月を迎え新年度となる。新年度になると、小学校に進学する児童の人数分の利用定員が空くこととなり、これまで待機・保留となっていた児童でも、新年度のタイミングでは利用できる可能性が高くなる。

施設によって利用定員に対する利用申込み数の割合が違うため、必ず利用できるとは限らないが、それでも例年11月から3月にかけての利用申込み時に比べると、4月は比較的利用決定となる可能性が高い。求職活動を理由としたものであっても、第3希望まで広く考えていただければ利用できる機会は増えると考えます。

【委員】

新制度が始まって以降、待機児童の数は劇的に変わってきたと感じるが、そうなった時であればあるほど、こういった15人と少人数で出た場合に、細かい状況などを把握しつつその家庭と向き合っていく必要があると考える。

【議長】

事務局ではその辺も含め進めていただきたいと思います。

○（３）平成３１年度 特定教育・保育施設利用申込み及び施設整備等の状況について

【議長】

案件（３）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

続きまして、案件（３）平成３１年度 特定教育・保育施設利用申込み及び施設整備等の状況についてご説明いたします。

（資料３－１、３－２に沿って説明）

【議長】

来年度の施設の申込み状況についてご説明いただきました。若干昨年度より少なかったという報告ですが、ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】

昨年度と比較し１１７人の申込み減という説明があったが、これは認可外保育施設、企業主導型保育施設の新設等によって、そちらを利用しているからと考えられるか。

【事務局】

その可能性はあると考える。企業主導型保育施設についてはほぼ定員いっぱいまで運営されているところもあると聞いている。

【委員】

であれば、今後は数字的な内訳として、認可施設だけではなく他の施設の利用状況の把握も必要になってくると考える。

【事務局】

事業計画における保育の受給バランスを考える上で、保育の必要量・供給量を把握する際には、認可外保育施設等の状況も含めることとされているため、今後は月単位等のある程度のサイクルで認可外保育施設等の定員数や利用人数を把握しながら進めていきたいと考えている。

○（４）第１回会議での意見等への回答・報告

- ・ 特定教育・保育施設の利用希望理由について
- ・ 放課後等の児童の過ごし方について

【議長】

案件（４）について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

私の方から、特定教育・保育施設の利用希望理由についてご説明いたします。

（資料４に沿って説明）

【事務局】

私の方から、放課後等の児童の過ごし方についてご説明いたします。

（大成なかよし会のお昼寝、トイレ及び開設場所について説明）

【議長】

前回会議で出された疑問点等についてお調べいただき、ご説明をいただきました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】

前回会議で、大成なかよし会の一つの部屋の中で３０名の子ども達が長い時間過ごすこと自体が健全育成なのか問いかけさせてもらった。

私自身、５年ほど前に東京都渋谷区で放課後なかよしクラブの指導員をやっていた。当時、渋谷区は学童を廃止し、小学校の空き教室を使って放課後の子ども達を見守る形にシフトした時期であった。その時も、成長と共に活発になっていく子ども達が小学校の一室で３０～４０人も過ごしている状況となっており、保護者からもその環境について強く意見を言われていた。

なんとかしなければとの思いから、行政、学校、教育委員会と協議を重ね、校庭の使用や使用していない会議室の利用など子どもが子どもらしく過ごせるよう居場所の確保等に努めて

きた。今お話をいただいたとおり、開設場所について検討していただけるとの事なのでよろしくお願ひしたい。

【事務局】

大成なかよし会だけではなく、児童の放課後の健全育成として、どういう形が望ましいかという事については我々も常に考えている。ただ、子ども達の数も減ってきている中、毎日利用する子もいれば、個人で塾やスポーツクラブに通い利用回数が少ない子もいる。場所については、国において小学校の余裕教室や他の公共施設等を活用するプランも出されており、また、保護者アンケートを行うと、小学校でなかよし会を開設してほしいという意見がすごく多い。

そういった現状を踏まえ、より良い環境で実施できるよう、今後も教育委員会と一緒に協議しながら進めていきたいと考えている。

【委員】

前回の会議後、私は健康福祉部理事と共に、教育委員会の教育部長と教育長のところに大成なかよし会の開設場所についてお願いに伺った。

大成小学校については、特別支援の拠点校ということもあり、なかなか余裕教室が見つからないのが現状ではあるが、今の開設場所よりも少しでも良いところへということで協議を進めているところである。なるべく早いうちに移ればと考えている。

【委員】

私としては、どうしても小学校でなければいけないということではない。ヒロロの3階のフロアには、若者がダンスをやったり子どもたちが積み木で遊べたりする広々としたスペースのほか、図書館や多目的室などもある。一室だけではなく、そういった場所を活用しながら活動できればいいのではないか。

子どもたちが預け先で安心して楽しく過ごせていることが親の願いだと思うので、そういうことが実現していければいいのではないかと思う。

【委員】

お昼寝について。前回会議で私の方からお昼寝をしている児童館などはおそらく無いのではないかというお話をさせても

らった。

今回の報告で、3ヵ所で実施しているとの事で、児童の健全育成や発達に関して良い影響を与えているからこそ実施しているものだと考える。

私自身、お昼寝は幼児がするもので学童は遊んで過ごすものだという固定観念みたいなものがあったが、今回の報告を聞き、児童に良い影響があるのであれば自身が勤める施設においても参考にさせていただきたいと思う。

《 3. その他 》

【議長】

予定しておりました案件は終了しましたので、その他に移りたいと思います。

まず、事務局からお願いします。

【事務局】

ひろさき子育て世代包括支援センターの開設についてご説明いたします。

(資料別添1, 2に沿って説明)

【議長】

具体的なイメージが湧くご説明をいただきました。ご意見・ご質問等ございましたらお願いします。

【委員】

今回の包括支援センターの開設について、とても嬉しく拝聴した。

一市民として、これまで弘前市が行う子育て支援をたくさん受けてきた。妊娠中や出産直後は、母親はすごく不安定で、そういった時期に妊娠・出産・子育てに関する相談ができると頑張ろうという気持ちになれる。このような支援が増えると沢山の保護者が救われると思う。場所もヒロロの3階ということで立地もよく、保護者の方は行きやすい環境だと思う。

この包括支援センターの開設についての広報はどのように行う予定なのか。

補足として。今日の会議に参加するに当たって、普段利用し

ている託児所が休みだったため、子育て支援課に相談したところ、保育士さんをお呼びいただき、今上の階で娘を預かってもらっている。市民が何か悩んで相談すると行政の方々がいろいろな方々と連携してすぐに対応してくれて本当に助かっている。

こういった支援を沢山の市民の方々が受けられるようこれからもよろしくお願ひしたい。

【事務局】

包括支援センターの開設については、4月1日の広報ひろさきに掲載予定のほか、市政だより、新聞等でもお知らせすることとしている。

【委員】

子育て支援センターを運営している立場から、包括支援センターが開設されること、また、その中で子育て支援センターとも連携をとっていただけるとのことで大変嬉しく思う。

子育て支援センターでも悩める保護者の方々の受け皿になりたいと考えながらいろいろな活動をしている。その中で、子育てに関する冊子等も作っているが、それを毎戸に配る手立てがなかった。連携をとれるのであれば、子育て支援センターからの情報や冊子等を母子手帳と一緒に配布していただければありがたい。いずれにしても、今後の連携等よろしくお願ひしたい。

【議長】

他にご意見やご感想等どんなことでも構いませんのでありましたらお願ひします。

【委員】

前回会議で、委員の方がこういう計画・プランにはそれに係わる「人」がすごく大事になってくるというお話をされていたのを記憶している。

以前こういう事があったのでお話をさせていただきたい。

就学前のお子さんを2人持つ母子家庭の方で、市営住宅の入居が決まり、2階の部屋への引っ越し作業中、下の階の住人から威圧するような言葉で騒音を注意された。子どもたちも委縮してしまったため、翌日、財産管理課の市営住宅担当に相談しに行ったところ、「そういうのを気にしていたら集合住宅では暮らしていけない。どうしても気になるならここで退去届を書

いていくか？」と言われた。ちょっと考えられない対応である。その家庭は他の部屋を探しつつ今も居住しているが、子どもたちもなるべく物音を立てないように気を遣いながら過ごしており、不憫で可哀想な思いをしている。

問題にしたいのは市の対応の方で、私の感覚であれば、市に相談に来た時に内容を確認し、下の階の住人に「音を立てるのはお互い様なのでなんとか協力してやってほしい」等の仲介の一言があれば良かったと思うが、そういった対応をとられたとのことでも残念に思った。

この子ども・子育て支援事業計画に実際に関わる人は全庁的にどこまでかは分からないが、少なくとも関わる方は共通した意識で対応していくよう、接し方やモラル的な研修も加えていくことを考慮してもいいのではないかな。

【事務局】

今の件に関しては、子ども・子育て支援に関わる以前の段階のお話で、市の職員及び委託業者等含め、市民への対応は状況に配慮しながら進めていかなければならない。

研修に関しては、この事業計画自体に盛り込むべき項目ではないと考えるが、今回のお話を聞いて、市民に対する説明や対応の仕方について改めて考えていくきっかけにしたい。

【委員】

私は以前、財産管理課長も務めていたので一言お話ししたい。

市が実際にそのような対応をしたのであれば、その方には大変申し訳なく思う。もし、部屋や別の市営住宅に移りたいなどご相談があれば、私にお話しただければ担当の部署に繋ぐのでいつでもご相談ください。

◀ 4. 開会 ▶

【事務局】

以上を持ちまして、「平成30年度第2回弘前市子ども・子育て会議」を閉会いたします。

その他必要事項

会議は公開